

令和7年6月27日
航空局国際航空課

日・カンボジア間の航空便による中間地点の自由度を拡大 ～ 日本・カンボジア航空当局間協議 結果 ～

6月26日（木）、カンボジア・プノンペンにて日本とカンボジアとの航空当局間協議を実施した結果、以下のとおり一致しました。

今般の協議の結果、日・カンボジア航空協定の下で、双方の航空会社による両国間の航空便について、中間地点における旅客の積込みを認める枠組みが設定され、今後、両国間での交流の拡大が期待されます。

■開催概要

日 程：令和7年6月26日（木）

出席者：（日本側）高橋 泰史 航空局国際航空課長 ほか

（カンボジア側）マオ・ハーバナル 民間航空庁大臣 ほか

(H. E. Dr. Mao Havannal,

Minister, State Secretariat of Civil Aviation)

■協議結果概要

日本・カンボジア双方の航空会社による両国間の航空便について、以下のとおり枠組みを設定する。

- （1）日本・カンボジア双方の航空会社が成田路線において新たな中間地点を設定し、当該中間地点から旅客の積込みを行い成田－カンボジア路線の運航ができる枠組みを設定する。

以上

<問合せ先>

担当：航空局 航空ネットワーク部 国際航空課 （池田、金持）

電話：03-5253-8111